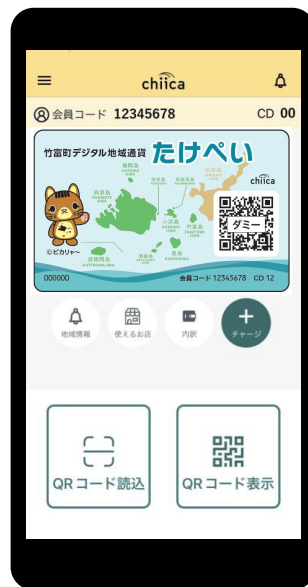


令和8年度 竹富町デジタル地域通貨事業 「たけぺい」事業者向け 概要資料



ご説明内容

- | | |
|----------------------|---------------|
| 1. 竹富町の地域通貨事業概要 | P3～P8 |
| 2. たけぺい加盟店になることのメリット | P9～P10 |
| 3. システム紹介 | P11～P16 |
| 4. 導入自治体での効果 | P17～P20 |
| 5. 加盟方法 | P21～P22 |
| 6. お問い合わせ先 | P23～P24 |

01.竹富町 デジタル地域通貨事業概要

デジタル地域通貨とは

デジタル地域通貨とは「特定の地域のみで使えるお金」によるキャッシュレス決済であり、地域経済の活性化を始めあらゆる効果をもたらします。

デジタル地域通貨

「特定の地域のみで使えるお金」によるキャッシュレス決済



域内経済の活性化に
寄与



域内事業者様の
売上支援



地域コミュニティの
活性化



住民の利便性向上

竹富町デジタル地域通貨ご紹介

竹富町ではデジタル地域通貨「たけぺい」を導入します。スマートフォンアプリだけではなく、カードタイプでの決済も可能であり、幅広い層での活用が可能です。



名称

たけぺい

特徴

スマートフォンアプリだけではなく
カードタイプもあり幅広い層での活用が可能

- 導入システム
○chiica
- 提供会社
○株式会社トラストバンク
- 導入事例
○鹿児島県大崎町、宮崎県川南町で導入
○全国数多くの地域で導入

導入背景と目的

■ 導入背景

本町の経済は、地域事業者の皆様の企業努力によって支えられています。しかし、地理的特性から資金が町内にとどまらず域外へ流出してしまう状況が深刻化しており、効率的な外貨獲得と資金流出の抑制を通じて地域経済をいかに振興するかが喫緊の課題となっています。こうした中、本町では

- ・域内消費を活性化させ、地元事業者が今後も事業を継続できる環境を整えたい
 - ・住民の買い物利便性を維持したい
 - ・地域貢献や施策参加で得たポイントを、町内での買い物・体験に活用してほしい
- との思いから、デジタル地域通貨事業を開始することといたしました。

■ 導入目的

デジタル地域通貨の導入にともない、本町は紙で行っていた商品券事業をデジタル商品券に移行したり、施策参加のインセンティブとしてポイント付与をしたりする予定です。住民は様々な事業を通じてデジタル地域通貨を入手し、地元の加盟店で決済することで、隣接自治体に流出していたお金の流れを食い止め、域内で循環させることで、加盟店の売上向上・竹富町に残るお金を増やすことを目的として考えています。

導入背景と目的

■ 導入目的

- ① ”竹富町内”での一次消費を増やす。
⇒住民、事業者問わず”買い物”を石垣市などから町へ変えると例え1%でも数千万～億単位の経済効果があります。
- ② 地域の事業を盛り上げる。
⇒町は経済活動を行う事業者がいるからこそ成立しています。
地域の商店や飲食店等の賑わい、存続は生活満足度に直結し、事業者の振興は町全体の存続に大きな影響を与える
- ③ 住民福祉の向上
⇒地域通貨をインセンティブに配布することで、住民の健康活動や地域貢献活動を促進し、施策参加等、事業のコストパフォーマンス、住民福祉を向上させます。
- ④ 外貨の獲得
⇒地域通貨をインセンティブに効果的な観光施策を実施します。
観光客の導線を分散させたり、時期や場所を狙って誘客を行います。

どれだけ使えるお店(加盟店)があるかが、成否をわける最も重要な要件となります！

たけpei 令和8・9年度事業詳細

今年度は、実証事業としての実施を予定しております。次年度、町民向けに大々的にリリースし、地域経済のさらなる活性化に寄与することを目指します。

令和8年度実施事業

- 地域通貨 実証事業
- 主な利用者:観光客を想定
 - 発行総額
 - 550万ポイント+団体旅行客導入分
 - 期間
 - 令和8年12月1日～令和9年3月
 - 施策内容
 - 総合販売所にて500円分のプレミアムをつけた「たけpeiカード」を販売
 - 5000円で5500ポイント入りカードを販売 限定1000枚
 - 団体旅行客のツアープラン内容として配布

令和9年度実施事業

- 地域通貨 実装記念キャンペーン 他
- 主な利用者:竹富町民
 - 期間
 - 令和9年5月～令和10年3月
 - 施策内容
 - 検討中
 - 全庁的に地域通貨を活用した取り組みを検討中です！

町のポイント事業で地域通貨を受け取ったたくさんの方が
使えるお店(加盟店)を探し、訪れるようになります。

01. たけぺい 加盟店加入へのメリット

加盟店になることのメリット

たけぺい へのご加盟は、事業者様の負担を最小限に抑えつつ、集客や売上向上など多くのメリットがあります。多くの店舗様にご参加いただくことが、地域経済の活性化へとつながります。

導入費用

¥0

- スマートフォンにアプリを入れるだけ、決済用QRコードを設置するだけで決済環境を構築

月額費用

¥0

- 運用いただくにあたり月額費用は不要（端末／通信環境はご用意をお願いします）

決済手数料 口座振込手数料

¥0

- 他社とは違い決済に係る負担金はなし
- 口座振込手数料も市（町・損）が負担

集客・売上

増  加

- 自治体を実施するキャンペーンやポイント給付等による集客・売上の増加が見込める

精算業務

不 × 要

- 紙商品券で手間がかかっていた「精算業務」が自動化され、精算業務の工数が0になり業務効率化につながる

住民の利便性

向  上

- 紙商品券と違い1円単位の決済が可能
- カードタイプもあるためデジタルが苦手な方のキャッシュレス化を実現

多くの店舗様に加盟いただくことが地域経済の活性化へとつながります！

02. たけぺい システムご紹介

導入システムご紹介

加盟店様はお手持ちのスマートフォン・タブレットに加盟店アプリをダウンロードいただくか、決済用QRコードを設置いただくことで決済環境を構築することが可能となります。

加盟店向け

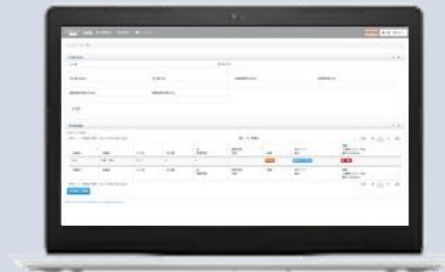
加盟店用決済アプリ



決済用QRコード



CMS (運用管理サイト)



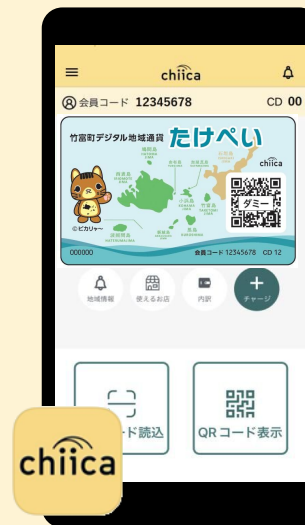
アプリ導入ができない場合、
決済用QRコードの設置で
決済が可能

お手持ちのスマートフォンまたは
タブレットに加盟店アプリをダウン
ロードで決済可能

決済状況の確認や取り消し、店舗情
報の登録・修正が可能
※webベース ※任意利用

利用者向け

利用者用アプリ



利用者用 決済カード



決済方法

加盟店アプリによる決済と設置型決済用QRコードによる決済と店舗の特性に合わせた決済手段の選択が可能となります。



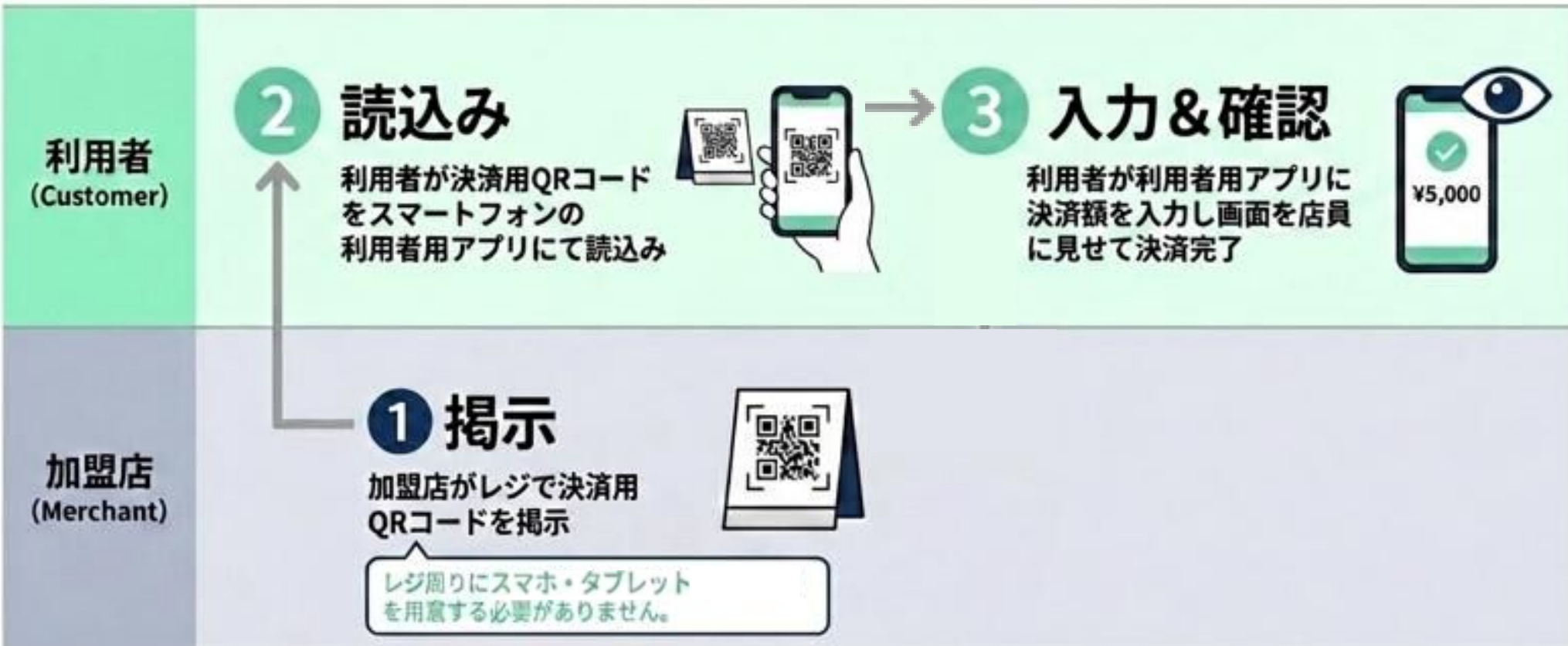
決済の流れ(加盟店アプリの場合)

加盟店アプリの場合は、利用者が提示したQRコードを「加盟店が読み取る」決済方法です。



決済の流れ(設置型決済用QRコードの場合)

設置型決済用QRコードの場合は、加盟店にて設置されたQRコードを「利用者が読み取る決済」方法です。



決済方法を動画でご覧いただけます

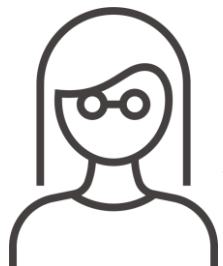


<https://www.youtube.com/watch?v=V-63D-t6A8>

03.他自治体での導入効果

利用者の声

実際に導入している自治体様では、地域通貨の利用者さまよりポジティブな意見を多くいただいております。



便利なうえ、ポイントが付くので嬉しい
たとえ1%でも嬉しい！

素敵なお店を知るきっかけになった
プラスアルファの物が買えるので助かっている。



村にも貢献できるし、地域の交流ができる

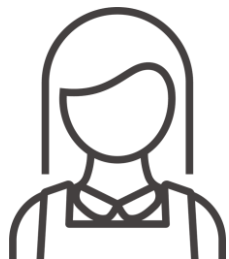
お店を応援するという意味で利用している



住民の利便性向上させるとともに地域を支えるツールとして地域通貨が浸透

加盟店様からの声

導入している自治体においても、協力的な声や地域通貨による効果を感じる声を多くいただいております。



お客様にいっぱい勧めています！
お客様が得した気分になれば、私たちも嬉しい。
それに村でお金を落としてもらえれば地域も潤う。

キャンペーン等非常に効果が高いと感じている。
キャンペーンが行われるごとに、行列ができる
利用者がどんどん増えている。

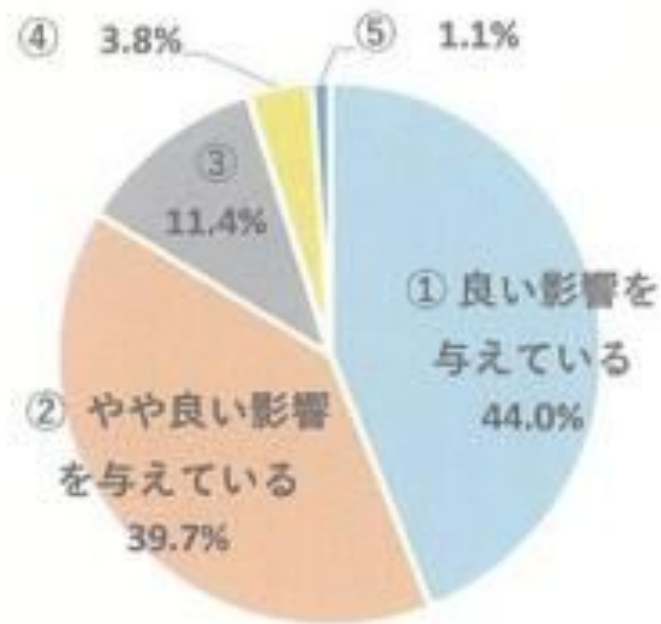


加盟店による効果実績

導入自治体において加盟店アンケートを実施したところ、chiicaによる地域経済の活性化への寄与を感じる声や、キャンペーン実施に伴う来店者数の増加を実感する意見が見受けられました。

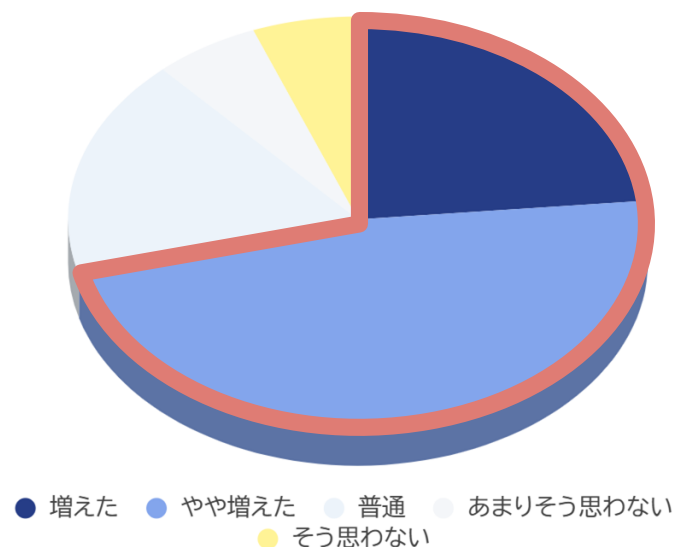
加盟店への影響

▼ chiicaが域内経済の活性化に影響していると思うか



加盟店のうち8割以上がポジティブな影響を実感

▼ キャンペーンによって来店者数が増えたか



7割以上が来店者数の増加を実感

05.加盟方法

加盟申込方法

加盟店申し込み方法

● 加盟店申請書用紙の提出

竹富町 商申

令和 年 月 日

デジタル地域通貨「たけふい」加盟店登録申請書

別添: 「加盟店規約」(竹富町デジタル地域通貨)の内容を確認の上、竹富町デジタル地域通貨事業加盟店としての登録をお願いします。

右のQRコードよりオンライン申請も可能です。

※必ずしも、銀行の支店コード、口座番号を印する欄は、必ずしも記入してください。

※記入必須項目

● または下記オンラインフォームにて申請をお願いします。



12/1の利用開始に間に合う申込期日

2026年
10月30日(金)

注意事項

- 決済用QRコード台紙・加盟店シールは竹富町にて準備いたします。
- 申込の際は加盟店利用規約を読んでいただき同意の上お申し込みください。
- 10/30以降も申し込みは随時受付可能です。

06.問合せ先

お問い合わせ先

● 加盟店向けヘルプデスク(決済に関する内容、システム不具合に関する内容等)

竹富町役場
商工観光課

電話番号:0980-83-2021
メールアドレス:shokoukankou@town.taketomi.okinawa.jp
対応時間:平日 9:00-17:00
内容:制度概要・趣旨・キャンペーンについて

竹富町
観光協会

電話番号:0980-82-5445
メールアドレス:take-kan@guitar.ocn.ne.jp
対応時間:平日 9:00-17:00
内容:加盟店登録・決済・システム操作・清算事務等

● 利用者の方からのお問合せ先

竹富町役場
商工観光課

電話番号:0980-83-2021
メールアドレス:shokoukankou@town.taketomi.okinawa.jp
対応時間:平日 9:00-17:00
内容:制度概要・趣旨・キャンペーンについて

竹富町
観光協会

電話番号:0980-82-5445
メールアドレス:take-kan@guitar.ocn.ne.jp
対応時間:平日 9:00-17:00
内容:利用可能店舗、購入場所、チャージ方法等